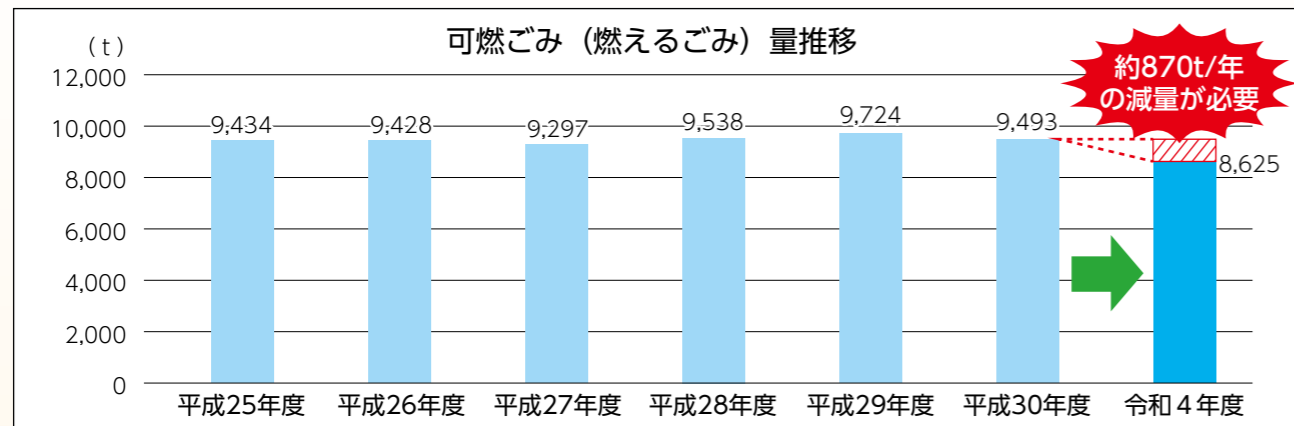


「みんなが主役 取り組もう!!ごみ減量とリサイクル」

令和4年度から、2市2町による新しい広域ごみ処理施設が高砂市において稼働します。この新施設は、環境負荷の低減や効率的なごみ処理を目指しているために搬入する可燃ごみの大幅な減量が求められています。

令和4年度までに減量目標を達成できない場合は、新施設で処理できなくなったり、皆さんに新たな負担が増えることも考えられます。ごみの減量と分別にご協力をお願いします。



【目標：稲美町の可燃ごみ排出量】

令和4年度までに、8,625 t / 年

※平成30年度実績：9,493 t / 年 ⇒ **約870 t / 年の減量が必要です！**

皆さんのご協力により、平成30年度は前年に比べ231 tの減量になりました。しかしながら、減量目標の達成まではまだまだ厳しい状況が続いています。より一層の可燃ごみ削減にご協力をお願いいたします！！

可燃ごみを減らすために

【生ごみの水を切る】

町内から出る可燃ごみの約40%が水分です。また、生ごみには約80%の水分が含まれていると言われています。その水分を減らすことで、ごみの減量が見込めます。

【食べ残しをしない、余分なものを買わない】

冷蔵庫の奥に入れて腐らせてしまった、安かったからたくさん買ったけど食べずに腐らせてしまった、そういった食品も可燃ごみになってしまいます。

事前に冷蔵庫の中身を確認して献立を考えたり、無駄な買い物を減らしたり、必要なものをこまめに購入するなど工夫しましょう。

【資源ごみなど分別を徹底する（古紙・布など）】

可燃ごみのうち、紙・布類は40.7%を占めています。紙・布などの資源化を徹底することにより、可燃ごみを減らすことができます。

【物を大切に長く使う】

物を大切に長く使うことで、可燃ごみだけではなく様々な種類のごみを減らすことができます。

また、いらなくなったものでも、知り合いに譲るなどしてごみとして出す量を減らしましょう！

【買い物にはマイバッグを利用する】

毎日の買い物にマイバッグを持参し、レジ袋を使わないことで可燃ごみを減らすことができます。



7月から いなみ健康ポイント事業が始まります！

健康づくりに関する事業等への参加や取り組みに対し、町がポイントを付与することで、楽しみながら健康づくりや介護予防に取り組めるよう「いなみ健康ポイント事業」が始まります。

この事業は、町が指定する健診の受診、健康づくり事業への参加、日々の取り組み等に対して、その内容に応じ各1～3ポイントを付与します。集めたポイント数に応じて稲美町共通商品券(上限3,000円分)に交換できます。

- ポイントを集めることで、楽しみながら健康づくりに取り組みましょう。
- ・対象者 町内に住所がある40歳以上の人(年齢は令和2年3月31日現在)
- ・ポイント対象事業

健診・検診の受診等	特定健診、後期高齢者健診、肺がん・胃がん・大腸がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診、胃がんリスク検査、歯周病検診、後期高齢者歯科口腔検診、人間ドック等
健康づくり事業への参加	健診結果相談会、特定保健指導、いきいき(ミニ)広場、いきいきサロン、いきいきセミナー、もの忘れ健診、健康セミナー、町老連加入の老人クラブ会員、健康支援員、ヘルスの会会員等
日々の取組の記録	体重、血圧、歩数のいずれかを3カ月以上継続して記録(記録表は町の様式または任意の様式)

ポイントカードは7月から健康福祉課窓口等で配付予定です

【問合先】健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

稲美町プレミアム付商品券を7月2日から発売します！

町内の商業活性化と個人消費の促進を図るため、「稲美町プレミアム付商品券」を発売します。

スーパー・小売店・飲食店・自動車整備・建築建設など町内のお店約200店で使える、便利でお得な商品券です。

申込方法など詳しくは、広報6月号と同時配布の商工会チラシをご覧ください。

- 販売価格 1セット(500円券22枚) 11,000円分を10,000円で販売
プレミアム率 10パーセント
- 販売数量 10,000セット ※申し込みは1世帯5セットまで
- 販売開始 令和元年7月2日(火)
- 有効期限 令和元年12月31日(火)
- 申込方法 購入を希望される人は事前に申し込みが必要です。
広報6月号と同時配布の商工会チラシについている申込ハガキで申し込んでください。郵送のみの受け付けです。
- 申込期限 **令和元年6月14日(金) 消印有効**
後日、購入引換券をお送りします。
- ※ 申し込みの総セット数が販売数量を超えた場合は、申し込みのあった人全員に購入していただけるよう、申し込みセット数の多い人から順に購入数量の調整をします。そのため、ご希望のセット数とならない場合もありますが、ご了承ください。

問合先 産業課 商工労働係 ☎492-9141

10パーセント
お得!



稲美町商品券の取扱店を募集しています

町では、稲美町商品券の取扱店(町が発行する「共通商品券」及び「プレミアム付商品券」が使えるお店)を随時募集しています。

取り扱いを希望される店舗・事業所は、登録の申し込みをしてください。(既に登録のある店舗等は申し込み不要です。)

- 対象 町内の店舗及び事業所
- 登録申込 稲美町商工会 ☎492-0200
- 問合先 産業課 商工労働係 ☎492-9141

